

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月1日
【会社名】	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
【英訳名】	Pan Pacific International Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 清水 敬太
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 清水 敬太
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 発行価額総額122,274,900円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 発行価額総額 + 行使価額総額 9,607,842,900円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年10月3日付で提出した有価証券届出書、2022年11月8日及び2022年11月14日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「割当対象者の人数及び新株予約権の発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券(第2回有償新株予約権証券)
 - (1) 募集の条件
 - 発行数の欄
 - 発行価額の総額の欄
 - 欄外注記
 - (2) 新株予約権の内容等
 - 新株予約権の目的となる株式の数の欄
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄
- 2 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(第2回有償新株予約権証券)】

(1)【募集の条件】

発行数の欄

(訂正前)

発行数	41,796個(新株予約権1個につき100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
-----	---

(訂正後)

発行数	37,053個(新株予約権1個につき100株)
-----	-------------------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額	発行価額総額137,926,800円
---------	--------------------

(訂正後)

発行価額の総額	発行価額総額122,274,900円
---------	--------------------

欄外注記

(訂正前)

<省略>

(注)3. 本新株予約権の募集は、当社の取締役及び従業員(執行役員を含む。以下同じ。)並びに国内外の当社関係会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役	7名	1,980個
当社の従業員	217名	6,499個
国内外の当社関係会社の取締役	4名	160個
国内外の当社関係会社の従業員	2,323名	33,157個
合計	2,551名	41,796個

(訂正後)

<省略>

(注)3. 本新株予約権の募集は、当社の取締役及び従業員(執行役員を含む。以下同じ。)並びに国内外の当社関係会社の取締役及び従業員に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役	7名	1,980個
当社の従業員	194名	6,136個
国内外の当社関係会社の取締役	4名	160個
国内外の当社関係会社の従業員	1,984名	28,777個
合計	2,189名	37,053個

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の数の欄

(訂正前)

新株予約権の目的となる株式の数	4,179,600株 (以下、省略)
-----------------	-----------------------

(訂正後)

新株予約権の目的となる株式の数	3,705,300株 (以下、省略)
-----------------	-----------------------

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

(訂正前)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	発行価額総額 + 行使価額総額10,837,702,800円 (以下、省略)
---------------------------------	---

(訂正後)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	発行価額総額 + 行使価額総額9,607,842,900円 (以下、省略)
---------------------------------	--

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
10,837,702,800	14,000,000	10,823,702,800

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(発行価額総額137,926,800円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(行使価額総額10,699,776,000円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額のうち、主たるものは弁護士・税務専門家・第三者評価機関への報酬、登記費用、その他費用等であります。
4. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,607,842,900	14,000,000	9,593,842,900

- (注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(発行価額総額122,274,900円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(行使価額総額9,485,568,000円)を合算した金額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額のうち、主たるものは弁護士・税務専門家・第三者評価機関への報酬、登記費用、その他費用等であります。
4. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。